

「志免町子ども未来プラン 第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について」パブリックコメントの結果

・意見等の募集期間:令和2年2月3日～令和2年3月2日

・意見等の受付件数:1人1件(提出方法の内訳:直接持参1人1件)

番号	ご意見 (原文のまま)	町の考え方
1	<p>54ページの②子どもの生きる力の育成に向けた取り組みの充実の(2)子どもの体験活動の充実、追加事業「小学生の放課後や夏休み等の居場所の充実」にあたり、(P.74 事業番号71にも関与します。)</p> <p>町内小学校在籍の有無に関わらず、学童保育の利用を可能にして頂きたい。</p> <p>また、夏休み、春休み、冬休みなどの長期休業中のみでも最低限利用できるようにして頂きたい。</p> <p>そういった施設が今後志免町内にできることを心から願っております。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>志免町の学童保育は、移動等の安全面も考慮して学校の敷地内に設置しているため、対象児童はその小学校に在籍している児童としています。その上で現在、町内の学童保育所は待機児童が発生している状況ですので、まずは施設の整備を行い、待機児童の解消を優先していきたいと考えています。そして、待機児童が解消され受け入れに余裕ができたときは、対象児童を広げること検討します。</p> <p>長期休業中や放課後の居場所については、ご指摘いただいた、本計画の追加事業「小学生の放課後や夏休み等の居場所の充実」に沿って環境を整備してまいりたいと思います。</p> <p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p>